

平成二十三年八月九日受領  
答弁第三六二号

内閣衆質一七七第三六二号

平成二十三年八月九日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘 殿

衆議院議員橘慶一郎君提出「安心こども基金」及び「妊婦健康診査支援基金」の今後の取り扱いに関する  
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員橘慶一郎君提出「安心こども基金」及び「妊婦健康診査支援基金」の今後の取り扱いに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの平成二十三年度における「安心こども基金」の主要事業は、待機児童の解消のための保育所の整備、地域の実情に応じた子育て支援活動に対する支援、ひとり親に対する就業の支援、児童養護施設的生活環境の改善、児童虐待防止対策の強化等である。

二について

お尋ねについては、平成二十三年七月二十九日現在、「安心こども基金」について二十四の地方公共団体等から、また、「妊婦健康診査支援基金」について四十五の地方公共団体等から、それぞれ厚生労働省に対して、これらの基金により実施している施策を平成二十四年度以降も実施できるよう、これらの基金及び施策の継続等が要望されている。

三から五までについて

厚生労働省としては、「安心こども基金」及び「妊婦健康診査支援基金」により実施している施策は、

子どもや子育てに関する支援を充実させていく上で重要な役割を果たしていると認識しており、これらの基金及び施策の今後の取扱いについては、今年度中に検討してまいりたい。